

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年十一月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年十一月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NARA達者倶楽部

三 代表者の氏名

榮林 末次

四 主たる事務所の所在地

五條市今井四丁目三番一六号 五栄ビル一階

五 定款に記載された目的

この法人は、会員が長年培った経験を生かし、急速に進む過疎化や高齢化により衰退しつつある奈良県南部・東部地域の活性化をはかり、健やかで幸せな地域活動の創造及び文化振興に資する事業を計画・実行することにより、地域の発展及び福祉の向上に寄与すること、及び奈良県南部・東部地域を襲った紀伊半島大水害で甚大な被害に遭った住民に対し、復興支援の一助となる事業を行うことを目的とする。